

育児休業からの復帰に伴う入所予約に係る同意書

以下の内容について確認し、同意の上、育児休業明け入園予約申込みます。

<確認事項>

- 「育児休業からの復帰等に伴う入所予約申込について」の内容を理解したうえでの申込みであること。
- 申込期間経過後の希望施設の変更はできないこと。また、入所希望月の変更についても原則できないこと。
- 一次申込で4月入所の申込はしていないこと。
- 内定後キャンセルした場合の再申込は二次申込（随時申込）にて、原則、内定した際の入所希望月の翌月からの申込みしかできないこと。
- 入所した年度中は、原則転園できないこと。
- 次の点が判明した場合には、内定の取り消し又は退所となること。
 - ・自己都合により育児休業期間を延長した場合
 - ・育児休業期間中に退職、転職した場合
 - ・その他、虚偽または不正の申し込みをしたことが判明した場合
- 入所後は指定された期限までに「育児休業復職証明書」を教育委員会へ提出すること。期限までに提出等がなく、復職の確認ができない場合は退所となること。

北方町長 様

令和 年 月 日

保 護 者 住 所

保 護 者 氏 名

児童名（生年月日）

（ 年 月 日）

（ 年 月 日）

（ 年 月 日）